

令和元年度藤沢市職員（任期付短時間勤務職員） 採用試験受験案内

第一次試験日 2019年9月29日（日）

1. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格、任用期間

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格	任用期間
任期付短時間勤務 職員A	30名程度	一般行政事務 (主に窓口業務)	パソコン操作 ができる人	1年間 (更新により最長3年間) 【週4日勤務】
任期付短時間勤務 職員B (障がいのある人)	5名程度	一般行政事務	障がい者手帳の 交付を受けてい る人	1年間 (更新により最長3年間) 【週4日勤務】

※任期付短時間勤務職員とは、藤沢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条の規定により採用される任用期間に定めのある職員です。

※勤務形態は、1日7時間45分、週4日勤務です（時間外勤務や土・日曜日勤務の場合もあります）。勤務する曜日などについては配属先で指定します。

※配属先は、本庁に限らず各市民センターなどになることもあります。

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 受験申込手続

インターネット申込みのみで受け付けます。

※パソコンからお申込みください。

次の期間中に「神奈川電子自治体共同運営サービス」から申込みをしてください。

※詳細は藤沢市ホームページの職員課のページ（市職員の募集）をご覧ください。

（アドレス＝ <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/shise/saiyo/shiken/shokuin.html> ）

【申込受付期間】

8月28日（水）午前9時～9月6日（金）午後5時（期間内は24時間申込可）

◆申込みの注意点◆

- ・藤沢市ホームページの職員課のページ（市職員の募集）にある<職員採用試験電子申請マニュアル>を必ず確認した上で、申込みしてください。
- ・同日に実施する採用試験において、複数の試験区分に申込みすることはできません。（今年の5月に実施した「任期付短時間勤務職員」の試験を申込みされた方は「任期付短時間勤務職員A」を申込みすることはできません）。
- ・申込内容に不備があるものは、受け付けできませんので十分注意してください。
- ・インターネット申込の受付手続完了後、9月24日（火）までに受験番号を付番した受験票及び写真提出票を電子申請のシステム内で発行します。各自で印刷し、受験票及び指定サイズの顔写真を貼り付けた写真提出票を当日会場へ持参してください。

3. 試験日程、会場、合格発表

(1) 第一次試験

日程・会場	<p><日 程> 9月29日(日) <開場：午前9時30分></p> <p>【集合】午前10時(午前10時に自席に着席していない場合は受験できません)</p> <p>【終了】正午頃</p> <p><会 場> 日本大学 生物資源科学部 1号館(藤沢市亀井野1866)</p> <p>※小田急電鉄江ノ島線六会日大前駅(西口)下車 徒歩5分</p>
合格発表	<p>10月25日(金)午前10時頃 藤沢市役所本庁舎7階職員課及び市のホームページ(市職員の募集)に掲示します。</p> <p>(http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/shise/saiyo/shiken/shokuin.html)</p> <p>※合格発表当日に合格者へのみ通知を発送します。合格者で通知が10月30日(水)までに届かない場合は、10月31日(木)にご連絡ください。</p>

(2) 第二次試験

日程・会場	<p>○ 作文試験、適性試験、性格検査・・・11月4日(月・祝)</p> <p>○ 面接試験・・・11月上旬～11月中旬の期間のいずれか1日</p> <p>※会場・日程などの詳細は、第一次試験合格発表通知でお知らせします。</p>
合格発表	12月下旬(予定)

4. 試験の方法及び内容

試 験		試 験 の 内 容
区 分	方 法	
第 一 次	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する択一式の筆記試験
第 二 次	適性試験	職務遂行上の適性に関する択一式の筆記試験
	作文試験	表現力、構成力などについての試験
	性格検査	職務遂行上の適性、素質などについての検査
	面接試験	個別面接

5. 合格から採用まで

- (1) この採用試験に最終合格した人は、藤沢市職員(任期付短時間勤務職員)採用候補者名簿に登録され、欠員状況によって順次採用されます。ただし、採用候補者名簿の有効期限は、2021年3月31日です。
- (2) 2020年4月に採用となる人については、業務に慣れていただくため、2020年3月から臨時職員(週5日勤務)として勤務していただく予定です。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (4) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6. 給与<初任給の例>

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

[2019年(平成31年)4月1日現在]

試験区分	初任給(地域手当含む)
任期付短時間勤務職員	162,448円

※このほか、各種手当(通勤手当、期末勤勉手当など)が条件に応じて支給されます。

※社会保険、労働保険に加入することになります。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則などの改正により改定されることがあります。

7. 勤務条件

- (1) 1日の勤務時間
午前8時30分～午後5時15分 休憩時間 正午～午後1時
(勤務形態に応じて始業時間及び終業時間が異なる場合があります。)
業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
- (2) 週の勤務時間
1週当たり31時間、職場によっては4週当たり124時間
- (3) 休日
週休日 土曜日・日曜日及び勤務を割り振られない平日1日
休日 国民の祝日及び年末年始(12月29日から31日、1月2日及び3日)
職場によっては、土曜日、日曜日及び国民の祝日が勤務日となる場合があります。
- (4) 社会保険(健康保険、年金等)・雇用保険
全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

8. 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類(送信内容)に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は受け付けできません。
- (2) 合格発表について、電話や郵便などによるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類は、お返し致しません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。

- (5) 試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車などを禁止します。違反した場合は失格となることがあります（会場への自動車・バイク・自転車での乗り入れは禁止です）。
- (6) 障がいのある人で、受験に際して試験問題や会場などの配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で相談してください。（申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。）

9. 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前8時30分～午後5時）

◎職員課 人事担当 電話0466（25）1111 内線2252

FAX0466（50）8244

※第一次試験当日の問い合わせは・・・電話0466（25）1114（代表）

10. 会場案内図 ◎第一次試験会場の案内 ※受験者用の駐車場・駐輪場はありません

